

10/31 (火) の行事

報道発表資料の配付日時 10月26日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度 合同狩猟パトロールについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>狩猟に伴う事故及び法令違反防止のため、関係機関と連携して、次のとおり合同狩猟パトロールを実施しますので、お知らせします。</p> <p>1 参加機関 羽幌警察署、留萌北部森林管理署、留萌振興局 一般社団法人 北海道猟友会羽幌支部</p> <p>2 実施日時 令和5年10月31日(火) 13:00~15:30</p> <p>3 行程(予定) ※同行可能 羽幌町 道の駅 ほっと・はぼろ 駐車場(13:00集合) 集合場所~上羽幌地区~国有林~集合場所</p>		
参考			
報道(取材) に当たって のお願い	適正な狩猟のため、基本的なルールを守ることなど、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク		
担当 (連絡先)	留萌振興局 保健環境部 環境生活課 (課長 溝口 敬広) TEL ダイヤルイン 0164-42-8429 内2950		

必読!

狩猟に出る前の心得

～銃猟により他者を死亡させる事故が発生しています～

狩猟は安全から

- 矢先の確認、脱包の励行はもとより、特に捕獲の動作に入る際には、現場の状況に応じた多くの確認事項があり、それを一つひとつ確実に行うことが、安全のためには欠かせません。
- 山林では、森林作業者のほか、レジャーや調査等で見えない所にも多くの方が活動しているので、常に人がいると意識してください。
- 国有林や道有林などの森林に入林する際は、必ず入林手続きを行い、入林禁止措置の場所を把握して狩猟を行ってください。

山林での注意事項

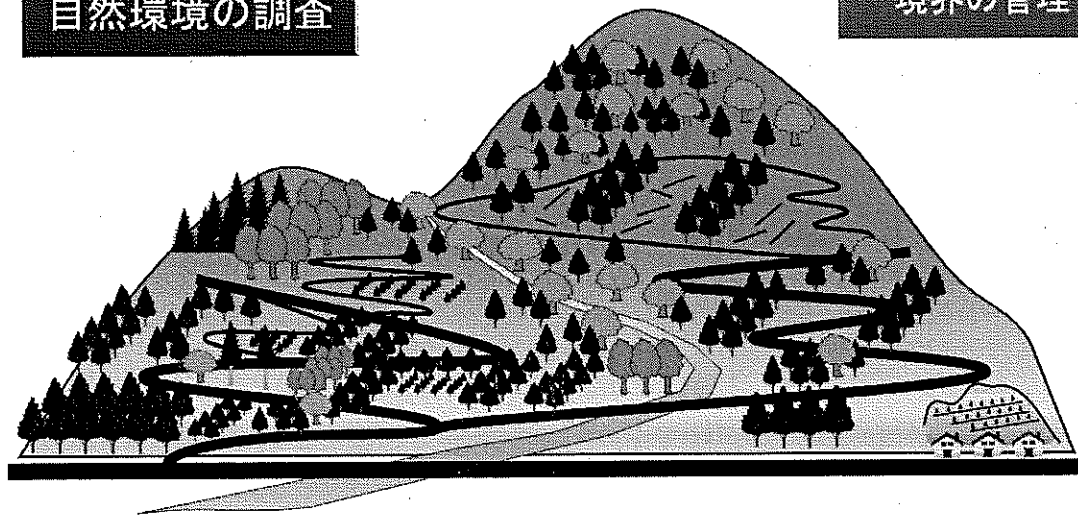
- 民有林や山林以外の場所においても作業が行われていますので、必ず土地所有者に確認の上、出猟してください。

森林の状況調査

山地災害の調査

自然環境の調査

境界の管理



森林作業者からの不安の声

- 入林禁止措置の区域で森林作業者はしばしば銃声を聞いています。
- 「森林作業中」や「発砲禁止」の看板やのぼりを設置している区域に入林して狩猟を行っているハンターを見かけています。
- 日没後の薄暗い中で狩猟をしている姿を見た人もいます。

作業をしている人は、近くで銃声を聞き身の危険を感じています。
入林が可能な区域であるかどうか必ず確認してください。

違反の防止

- 次のような違法行為が確認されています。
 - ・ 林道のゲートが壊された
 - ・ 林道の看板や標識が猟銃で撃たれていた
 - ・ 捕獲したシカの残滓が放置（不法投棄）されていた
- これらのような違法行為に対しては警察と連携して厳しく対応します。

あなたは絶対に間違いを起こしませんか？

～ 事故は思い込みや過信から生まれます ～

特に、単独で出猟しようとしている方はよく考えてみてください。

北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

011-204-5205

【出先機関（担当：環境生活課自然環境係）】

空知総合振興局	0126-20-0043	上川総合振興局	0166-46-5922
石狩振興局	011-204-5824	留萌振興局	0164-42-8436
後志総合振興局	0136-23-1354	宗谷総合振興局	0162-33-2922
胆振総合振興局	0143-24-9577	オホーツク総合振興局	0152-41-0630
日高振興局	0146-22-9254	十勝総合振興局	0155-26-9028
渡島総合振興局	0138-47-9439	釧路総合振興局	0154-43-9154
檜山振興局	0139-52-6494	根室振興局	0153-23-6823

狩猟事故の防止・安全対策の徹底！